

平成22年度

市営住宅・県営住宅の入居希望者を募集します

(定期募集)



申込期間
4月1日(木)～
23日(金)

公開抽選会

前記の申込みをした方の空家住宅の当選者や、待機者の順位を決定するため、次のとおり公開抽選を行います。

▽抽選会の参加要件 申込期間内に申込みし、受理した方に限ります。

▽公開抽選日 5月9日(日)

【市営住宅】 午前10時～

【県営住宅】 午前11時30分～

▽抽選会場 豊岡市民プラザ

市民活動室C・D(大手町)

▽持ち物 申込み時に交付する「申込受理確認証」、該当の方のみ「長期待機者認定証」

▽一時保育 一時保育(1歳半～就学未満)がありますので、希望の方は、4月23日(金)までに申し込みください。

▽その他 実際の入居は6月以降になります。

特定公共賃貸住宅(但東地域)の入居者を募集します

この住宅は、中堅所得者のための公営住宅です。入居を希望の方は、随時受け付けて

いますので申し込みください。先着順で住宅を案内します。

▽入居資格 市営住宅の申込み基準と同様で、②の入居者所得基準が月収15万8千円以上48万7千円以下の方

(3月1日現在)

《特定公共賃貸住宅(但東地域) 空家と入居者負担額》

住宅名	規格 (床面積)	空家	所得基準・入居者負担額		
			158,000円以上 259,000円以下	259,000円超 350,000円以下	350,000円超
久畑二ノ宮	3LDK (100.9㎡)	3戸	60,000円	65,000円	100,000円
中山向町	3LDK (98.9㎡)	5戸	60,000円	65,000円	100,000円
赤野	3DK (76.0㎡)	1戸	49,000円	55,000円	70,000円

《申込み・問合せ》 建築住宅課 住宅管理係

☎ 21-9018

既に市営住宅および県営住宅の申込みをしている方は、5月9日(日)で申込みの効力を失います。引き続き入居を希望の方は、申込期間内に再申込みをしてください。

また、同時に新規の方の申込みも受け付けます。



▽申込期間 4月1日(木)～23日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▽申込場所 建築住宅課住宅管理係または各総合支所地域整備課

▽入居資格・添付書類 次の要件をすべて満たす方

①現に同居し、または同居しようとする親族がある方

(ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方や障害者などは、条件により単身入居可能)：入居希望者全員の住民票

②入居者および同居者の合計収入が基準内である方

・一般世帯 月収15万8千円以下：入居希望者全員の所得証明

・裁量階層 月収21万4千円以下：入居希望者全員の所得証明

※裁量階層とは、高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前児童の居る世帯など

③現に住宅に困窮しているのが明らかな方

④市町村税を滞納していない方：納税証明(所定用紙。申込み時に配布)

⑤入居者が暴力団員などでない方：誓約書(所定用紙)

申込み時に配布)

⑥連帯保証人を準備できる方 ※県営住宅は、申込書のみ提出で、添付書類は必要ありません。

▽その他 募集要項は、建築住宅課住宅管理係または各総合支所地域整備課で配布します。

【長期待機者優先選考】

今回の募集までに連続して3年以上申込みをしたが、入居できなかった方に対して、抽選を2回受けることができます。

優先選考措置を取ります。なお、市営・県営住宅の申込資格を備えていることが必要です。

ので、今回の申込みの際に申し出てください。



4月1日から

保健師などの 配置変更のお知らせ

1月25日発行の市広報紙でお知らせしたとおり、これまで各総合支所に配置していた保健師・栄養士は、4月1日から、全員、本庁健康増進課の配置となります。

そのため、保健師などは、総合支所に常時駐在しませんが、地域担当の保健師などを配置し、下表のような体制を確保して、市民の皆さんの健康と安心をサポートできるようにサービスの維持に努めます。

また、これまでと同様に、各総合支所から健康増進課への取り次ぎは行います。

なお、健康相談専用として、直通電話☎22-7700（もしも電話健康相談）を設けていますので、気軽に利用ください。



変更事項

①健康相談などの体制
保健師が各総合支所に駐在する定期日を設けます。

※定例健康相談日以外、相まに定例健康相談日に応じます。母子健康手帳のつぎの方は、駐在日に交付します（即日交付可能）。

相談体制	総合支所	定期駐在日(毎週)	定例健康相談日	母子健康手帳交付日
◇駐在時間 午前8時30分～午後5時15分 ほかに保健師は、週3回程度、地域（総合支所や福祉センターなど）に出向き、事業を実施します。事前に連絡をいただければ、時間などの都合をお聞きし、総合支所で対応します。	城崎	火曜日	第2火曜日	第3火曜日
	竹野	火曜日	第1火曜日	第3火曜日
	日高	木曜日	第3木曜日	第2木曜日
	出石	木曜日	第2木曜日	第3木曜日
	但東	月曜日	第3月曜日	第1月曜日

▽定例健康相談日
・乳幼児から高齢者まで、どんな地域からでも、

も利用できます。

▽母子健康手帳交付日

・総合支所での母子健康手帳の交付と妊婦健診助成手続きは、随時受付はなくなり、上表の母子健康手帳交付日のみとなります。また、この支所でも手帳の交付を受けることができます（ただし、豊岡市保健センターでは随時受付可能）。

※定例健康相談日などが祝日・休日の場合は、原則、翌週に変更となります（相談日の詳細は、市広報紙でお知らせします）。

②保健事業

城崎・竹野地域の育児教室（すくすく教室（1歳児）、ここにこ教室（2歳児））は、豊岡会場に移し、年15回、合同で実施します。

この保健事業以外は、これまでどおり実施場所、内容ともに変更ありません。

③その他

健康や保健に関する情報は、市広報紙で随時お知らせしますので、ご覧ください。

（関連記事12～13ページ）

《問合せ》健康増進課

☎24-11127

4月1日から

上下水道料金賦課徴収業務の民間委託に伴い 「豊岡市水道お客さまセンター」を 開設します



市では、現在、職員が行っている上下水道料金の賦課徴収業務を、4月1日から民間会社へ委託します。職員に代わり、受託会社の従業員が窓口受付や料金の請求、収納に関する業務を行います。業務時間や業務内容などに変更はありません。

▽その他

・従業員は、必ず社名入りの制服を着用し、身分証明書と、市の発行する証明書を携帯しています。

▽委託先

株式会社ジエネツ
ツ（本社・東京都）

▽受付窓口など 豊岡市水道
お客さまセンター（受託業者運営）
☎22-5378

・業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休業）
・場所：上佐野1788・3（企業部庁舎内）

▽委託業務の内容

・窓口や電話による各種問合せ受付
・引越しなどに伴う開閉栓業務



▲身分証明書（イメージ）

・個人情報保護対策に万全を期します。
・電話申込に加え、インターネットによる開閉栓受付を開始します。

《問合せ》企業総務課

☎22-5377